

新田自治会の皆様へ

新田自治会長 飯島 康典

資源物回収実績のご報告とお願いについて

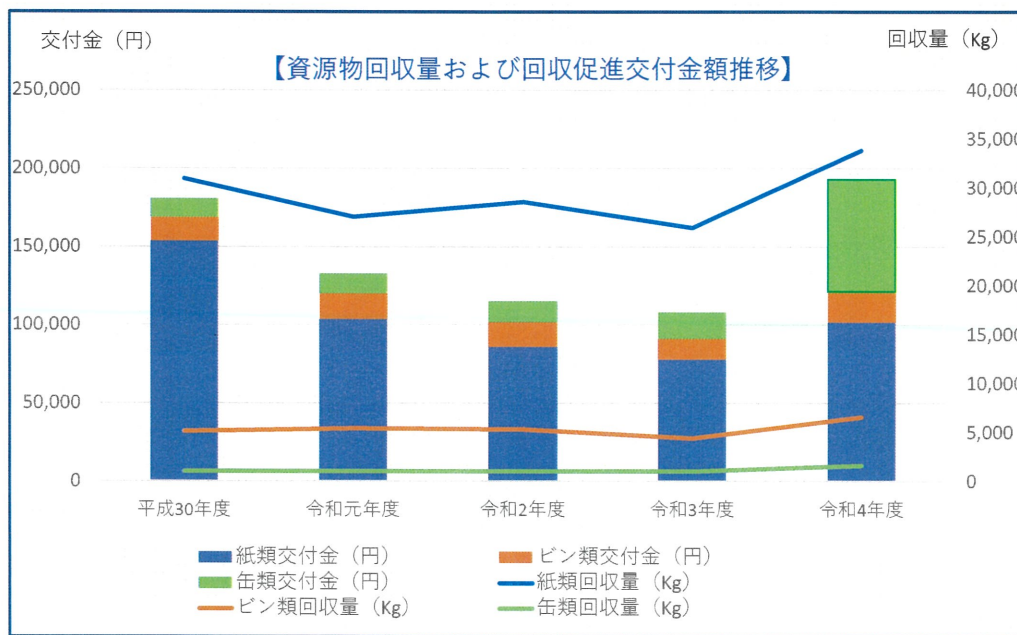
日頃より環境整備および資源物回収にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和4年5月から自治会館の資源回収所を常設化し、多くの皆様に有効に活用いただいております。皆様のご協力により令和4年度(4月～令和5年3月)1年間における回収実績が、下記の通り増加しましたことに心より感謝申し上げます。

一方、資源物として回収できない状態の物や家庭ごみ等の持込みも少なくなく、これらの分別や処理に協議員等の方々が大変苦慮している状況にもあります。

つきましては、資源物回収のルールに則り、当資源物回収所をご利用いただくことでごみの減量化ならびに資源物回収の促進にご協力を賜れば幸いです。

(回収不可品については裏面を参照下さい。)



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
紙類交付金 (円)	153,304	103,386	85,782	77,730	101,481
ビン類交付金 (円)	15,330	16,260	15,906	13,182	19,719
缶類交付金 (円)	11,817	12,755	13,038	16,812	71,624
紙類回収量 (Kg)	30,922	27,033	28,594	25,910	33,827
ビン類回収量 (Kg)	5,110	5,420	5,302	4,394	6,573
缶類回収量 (Kg)	1,036	1,040	1,037	1,044	1,621
交付金合計(円)	180,451	132,401	114,726	107,724	192,824

新田自治会

事務局担当理事 小松崎健二

主な回収不可品

下記は資源物として回収されずにゴミとして残された物の一例です。

上田市の資源物回収のルールに従ってお出してください。



電球 → 燃やせないごみへ



汚れた缶 → 燃やせないごみへ



一升瓶・ビール瓶 → 販売店へ



キャップ・ラベルのついた
ペットボトル → キャップを外す



キャップのついたアルミ缶
→ キャップを外す



巻紙がついた缶・ペンキ缶
→ ペンキ缶は燃やせないゴミへ

※ お願い ※

- ① 段ボールと雑紙は、混入せず分別をお願いします。
- ② 段ボール、新聞、雑誌等の紙類は、種類ごとにビニールひも等で束ねてください。
- ③ びん類は、色別に必ずコンテナに入れて下さい。ペットボトル用ネット（黄色）、空き缶用ネット（緑）には危険なため、入れないで下さい。
- ④ 家庭ごみの持ち込みは、ご遠慮ください。
 - ・割れたコップ、ガラス片、皿等の食器類
 - ・布団、座布団、毛布類